

第3回 明番集会

2014年9月5日(金)、6日(土)7時、(G動11時)201号室にて第3回明番集会が開催されました。

【今回の議題】
『第41回定期大会』
『2015年度活動方針(案)』
『秋の労使協議会の要求項目について』
『旅行積立の返還と新規申込み』



挨拶する、菊池執行委員長

労働条件を良くするために! 「2015年度活動方針(案)」と秋の労使協議会への要求項目」を明番集会で報告。

【菊池執行委員長の挨拶】

「皆さんお疲れ様です。まず、皆さんに報告があります。ひとつは、東ハイとの対立に終止符を打ちました。東洋交通労組は未納分の12月から2月までの加盟費のうち、12月分のみを支払い、東ハイは未納分の事務所経費を東洋交通労組に支払うということと、今後は、労働者の為に運動を進め、お互いに誹謗中傷はしないということを確認しました。

次に、7月15日、16日に伊東で行われた全自交の中央委員会で東洋交通労組、ライオン労組、三和労組の3単組が正式に加盟承認されました。今後は政治の中心である東京で、東京地連が全国組織の先頭に立ち運動を進められるよう、努力して参りますので、皆さんもご理解とご協力をお願いします。

最後に、皆さんから新年会や家族慰安会でご協力頂きました義援金22万509円を、今までは日本赤十字を通じて被災地に

渡していましたが、今回は全自交の中央委員会で岩手県に直接手渡すことができました。岩手では、震災後、安全な土地を確保することはできませんが、家を建てる資材や人材不足の為、まだ仮設住宅に住んでいる人が多い中、とてもありがたいと感謝の言葉も頂きました。今後も続けていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

情勢のことについては、私達が運動を進めている特定地域に指定されることが絶対に必要です。特定地域に指定されず、準特定地域に指定されてしまうと、増車、新規参入ができてしまいます。

先月の発表で、4月の増税に合わせて3%分が増収になるはずが、実際には2.6%しか増収になっていませんでした。現状、0.4%の減収となっています。今の台数で減収ということは、賃金労働条件の改善には至っていません。

その中で、東京のタクシীর初乗り運賃を世界基準に合わせて、運賃、距離の軽減をするという話が出ています。過去にも同じことを行い、失敗した時と同様、今のままでは、ただの減収になってしまいます。

労働組合としては、反対をします。全自交も反対の姿勢を見せておりますので、その時にはご協力をお願いします。」



組合員から真剣な質問が飛び交う

【2015年度活動方針(案)】

1、「タクシীর新たな規制」を始めとする政策要求実現の闘い

東洋交通労働組合は、「タクシীর新たな規制」を始めとする政策要求実現の為に全自交労連の一員として全力を尽くします。

東洋交通労働組合は、「規制緩和に反対し、新しい規制に向けた7年間の運動で組織化してきた教訓と成果を、全国産別である全自交労連を通じて全国化し、「需給調整規制」と同一地域同一運賃の実現を目指し、「新しい規制」を実現する為の世論作りの運動に全力を尽くし、タクシীর労働者の賃金・労働条件の改善と社会的地位の向上を目指します。

2、東洋交通における賃金・労働条件の改善の要求と闘い

2015春闘での賃金要求については、賃金が30年前の水準に落ち込んでいる現状を見据えて、現行賃金の改善を要求します。

(1)2015年賃金要求

- ①月例賃金
 - i (能率給の「足切り」を、現行45,000円から42,000円に減額する事。
 - ii (残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更する事。
- ②賞与部門
 - 賞与の「特別配分」に「7,500キロで35,000円を支給する」ランクを設ける事。

(2)労働補償の要求

- ①「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」は、メーター料金で賃金計算を行う事。
- ②「A空転」の補償は、迎車料金も含め営業収入に入れる方式に変更する事。
- ③高速道路帰路料金の会社負担の要求
 - ①首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事。
 - ②外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。
 - ③圏央道の帰路料金は全額会社負担とする事。
- ④「一律3割の減車」要求
 - 都内全社「一律3割の減車」を行う、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかける事。
- ⑤スタッドレスタイヤの4輪装着
 - の要求(12月～3月)

公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着する事。

(6)団体交渉を基本に、「組織的圧力」を

準備し、要求の実現を目指します。

(7)職場環境の改善要求等については、労使協議会や安全衛生委員会を通じて解決を図ります。

3、組織の強化・拡大の闘い

- ①2013年9月15日の組合数は452名であり、2014年9月15日の組合員数は477名になっています。乗務員総数が500名であり、新入乗務員が入っても退職者も多く、定着・安定しない事が大きな問題です。厳しい長時間・深夜労働にもかかわらず、低賃金と労働条件の悪化が続いている事が、新しい乗務員が定着せず、退職者が増加している原因です。労使が協力して、労働にみあった環境に変える事が是 非とも必要です。「新たな規制」を強化する政策闘争の強化と、賃金・労働条件を改善する力量を作るためにも、当面490名の組合員組織化を図ります。また、東洋交通に働く全ての乗務員・職員・整備職員を組織化の対象とします。
- ②東洋交通労働組合は、「法令遵守と労働モラル」については、厳しく指導・教育を行っています。「法令遵守と労働モラル」を厳守することは、公共交通機関としての責任と、職場と労働条件を守る重要課題です。「悪質事業者の退出」を要求し、「悪質乗務員の登録抹消」を要求し、「公共交通機関」として「安全・安心」を実現する立場から、この問題は曖昧にせず取り組み、組織強化を実現します。
- ③新入社員の大部分が「一種養成乗務員」です。タクシীর業務と労働組合の役割を理解し、東洋交通に定着してもらい、組織を強化するためにも、「新人研修会」を行います。

第3回明番集会参加者

日付	曜日	参加者		合計
		7:00~	11:00~	
2014/9/5	金	55	5	60
2014/9/6	土	58	17	75

【今後の日程】

- 10月12日(日) 第3回中央委員会
 - 時間 9時~
 - 場所 東洋交通201号室
- 10月19日(日) 第41回定期大会
 - 時間 9時半~ 受付開始
 - 10時~ 開始
 - 場所 北赤羽区民センター2F